

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年八月三日から同月十六日までの間縦覧に供します。

平成三十年八月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称		住所		賃借権の設定等を受ける者	
中尾 行利	生駒郡平群町大字福貴畑九〇四番地	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市長安寺町二五六番三ほか一筆	飯田 喜代視	大和郡山市横田町九三一番ほか一筆
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市横田町九三一番ほか一筆	大和郡山市横田町九三一番ほか一筆	奥野 和樹	御所市大字関屋五五九番
株式会社ラウアイ	宇陀市大字陀中庄七五番地の一	御所市大字西佐味一一五〇番地の一	御所市大字関屋五五九番	益田 吉仁	五條市南阿田町二一二番ほか二筆
	五條市滝町三五九番地	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二一二番ほか二筆		

賃借権の設定等を受ける土地

二 申請年月日

平成三十年七月二十六日

